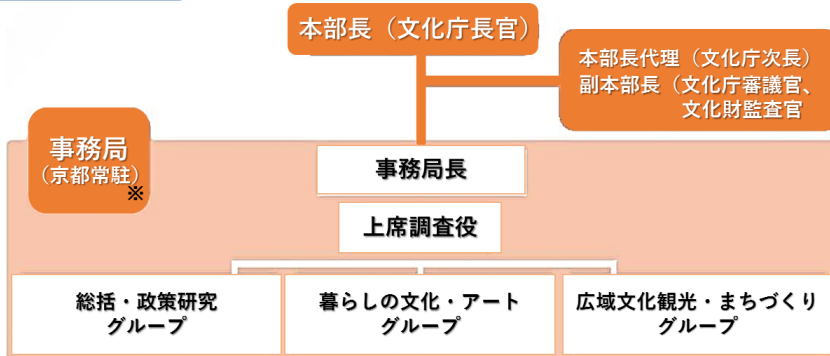

参事官（文化創造担当）



組織



※文化庁の京都への本格移転までの間、
参事官（文化創造担当）が地域文化創生本部事務局を担っている。

【設置趣旨】

本格移転の準備とともに、新たな政策ニーズに対応した事務・事業を地元の知見・ノウハウ等を生かしながら先行的に実施する。

【設置時期】

平成29年 4 月

【庁舎の場所】

京都市東山区東大路通松原上る 3 丁目

毘沙門町43-3（京都市上下水道局旧東山営業所）

【事務局員数】

46名（令和 2 年 5 月現在）

主な業務

▶ 総括・政策研究グループ

- ・文化GDPの算定に向けた調査研究等、新たな政策課題への対応のための調査研究を実施
- ・共生社会を推進するため、障害者等による文化芸術の鑑賞や創造、発表の企画の提供などに対する取組を支援
- ・京都府・市をはじめとした自治体との意見交換や関係者・機関とのネットワークを構築し、地域との連携を推進

▶ 暮らしの文化・アートグループ

- ・生活文化の振興（茶道・華道・書道等）に関する調査研究や施策の検討
- ・多様で特色ある文化芸術を振興するため、地方公共団体が主体となって取り組む地域の文化芸術資源を活用した文化芸術事業を支援。また、国内外のアーティスト等との双方向の国際文化交流促進のため、AIR事業へ支援
- ・文化芸術創造都市に取り組む自治体等による全国的ネットワーク（CCNJ）の充実強化を推進

▶ 広域文化観光・まちづくりグループ

- ・地域に古くから継承されている地域固有の文化遺産を活用した特色ある総合的な取組（山車等の修理、後継者育成等）を支援
- ・市町村が作成する「文化財保存活用地域計画」の策定等に向けた取組を支援
- ・伝統文化、生活文化、国民娯楽等（民俗芸能、日本舞踊、茶道、華道、囲碁、将棋等）の次代への継承・発展のため、子供たちに対して、伝統文化等に関する活動を計画的・継続的に体験・修得できる機会を提供

地域文化創生本部関連事業

令和3年度予算額(案) 4,591百万円
 (前年度予算額) 4,464百万円
 令和2年度補正予算額(案) 1,651百万円

主な業務:文化庁の本格移転に向けた準備とともに、観光・まちづくりなどの文化関連分野と積極的に連携したり、くらしの文化の普及・振興や共生社会実現に向けた取組等を進めるなど、**新たな政策ニーズに対応した事務・事業を先行的に実施する。**

地域における文化振興

- 文化芸術創造拠点形成事業(981百万円)
地方公共団体が主体となって取り組む文化芸術事業を支援
- 文化資源活用推進事業(803百万円)【R2補正】
地域の文化芸術資源を活用し、地方公共団体が主体となって取り組む、地方への誘客等を促進する文化芸術事業を支援
- アーティスト・イン・レジデンス活動を通じた国際文化交流促進事業(66百万円)
国内のアーティスト・イン・レジデンス活動を支援し、地域における継続的な国際文化交流を創出
- 文化芸術創造都市推進事業(12百万円)
文化芸術創造都市に取り組む自治体等による全国的・広域的ネットワークの充実・強化
- 文化庁メディア芸術祭(うち地方展)(40百万円)
文化庁メディア芸術祭地方展を開催し、地方において優れたメディア芸術を鑑賞する機会を提供

＜生活文化等の普及・振興＞

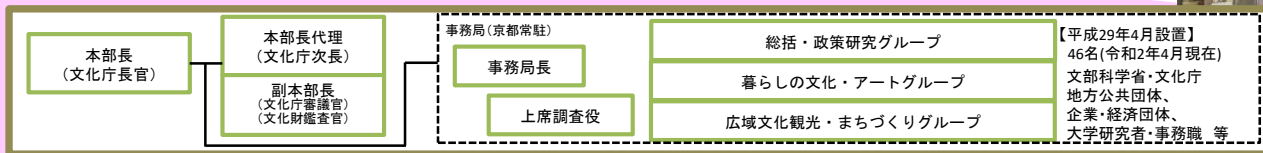
- 伝統文化親子教室事業(1,443百万円)【拡充】
子供たちが親とともに、伝統文化・生活文化等を体験・修得できる機会を提供、統括実施型(新規)等を実施
- 子供たちのための伝統文化の体験機会回復事業(636百万円)【R2補正】
コロナ禍により、伝統文化親子教室の参加の機会が失われた子供たちに対して、伝統文化等の体験・修得の機会を早急に回復するための事業を支援
- 生活文化の振興等の推進(57百万円)
生活文化等における課題や展望等の実態を把握するとともに、生活文化等が持つ多様な価値を生かし、継承、発展及び創造につながる施策を展開
- 全国高等学校総合文化祭(うち伝統文化フェスティバル)(12百万円)
日本の伝統文化の継承・発展に取り組む高校生の「全国高校生伝統文化フェスティバル」を実施

＜文化財等を活かした広域文化観光・まちづくり、文化観光拠点形成＞

- 地域文化財総合活用推進事業(1,416百万円)
文化財を中核とする活用拠点の整備を推進するため、地域計画等策定地域の優れた取組に対し支援するほか、地域計画等の作成や、地域の豊かな文化遺産を活用した、伝統行事・伝統芸能の公開、後継者養成など、特色ある総合的な取組を支援
- 地域無形文化遺産継承のための新しい生活様式支援事業(212百万円)【R2補正】
コロナ禍により打撃を受けた地域の伝統行事等を支援
- 地域計画等普及促進事業(3百万円)
地域計画等の作成を推進するため、研修会等における制度の周知や現地指導・助言等、技術面での支援を実施

地域文化創生本部の運営及び移転の検証・準備

- 地域文化創生本部の運営及び移転の検証・準備(150百万円)



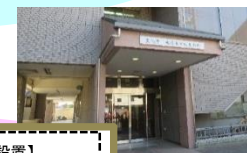
調査研究

- 政策調査研究(34百万円)
文化芸術推進基本計画に基づく施策、新たな政策課題への対応等のための調査研究の実施



共生社会の実現

- 障害者等による文化芸術活動推進事業(376百万円)【拡充】
障害者等による鑑賞や創造、作品等を発表する機会の創出や、地方公共団体の独自の計画に基づく取組を支援



目的 次代を担う子供たちに対して、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道、囲碁、将棋などの伝統文化や生活文化等を計画的・継続的に体験・修得できる機会を提供することにより、伝統文化等を確実に継承・発展させるとともに、子どもたちの豊かな人間性の涵養を図る。
また、組織的・広域的に体験機会を提供する取組を支援することで、地域偏在の解消等、より多くの子供たちが体験機会を得られるようにする。

1. 教室実施型 1,106百万円(1,106百万円)

参加対象：地域に在住する親子等
(子供のみが対象の教室も可)

実施主体：伝統文化等に関する活動を行う団体(伝統文化関係団体)等

実施方法：全国の伝統文化関係団体を対象に募集し有識者審査を経て決定

「放課後子供教室」と連携した体験機会を提供

支援事業数：約3,800教室



調査研究及び審査経費等 92百万円(92百万円)

教室に参加した子供や保護者、指導者を対象に事業実施について調査等を行うとともに、その結果を教室の実施団体に還元し、事業の改善や更なる効率的・効果的な実施に繋げる。

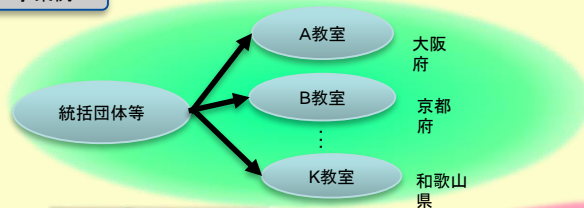
2. 地域展開型 95百万円(95百万円)

- ・実施主体 **地方公共団体**
- ・対象事業
地方公共団体が地域の指導者や文化施設等と連携し、子供たちが地域の伝統文化や生活文化等を体験等できる機会を設ける事業を支援
- ・令和3年度予算(案)
95百万円(40地域)

3. 統括実施型 150百万円【新規】

- ・実施主体 **統括団体等**
- ・対象事業
子供たちが伝統文化や生活文化等を体験・修得できる機会を設ける広域的な統括団体等の事業を支援
- ・令和3年度予算(案)
150百万円(15,000千円×10件)

事業例



会場に、様々な伝統文化や生活文化等を学習・体験できる場所を用意し(ブースの設置等)、来場した親子が伝統文化の多様な魅力を体験してもらうイベント

趣旨

コロナ禍において、次代を担う子供たちに対して、伝統文化や生活文化、国民娯楽を、計画的・継続的に体験・修得できる機会を提供し、伝統文化等を確実に継承・発展させるとともに、子供たちの豊かな人間性の涵養を図る。

事業概要

新型コロナウイルス感染症により、伝統文化親子教室の参加の機会が失われた子供たちに対して、伝統文化等の体験・修得の機会を早急に回復するための事業を支援する。

新型コロナウイルス感染症拡大下における影響

- ・感染症防止対策が十分にできないことから指導者が教室の回数や規模を縮小した
- ・指導者が高齢のため、オンライン教室などの実施ができなかった
- ・時間割の変更や長期休みの短縮などで子供たちが教室に参加できなかった など



・伝統文化等に接する機会が失われた子供たちの体験・修得の機会の早急な回復

・伝統文化等を体験・修得できる機会を提供することが出来る関係団体による、早急かつ効率的な教室の実施

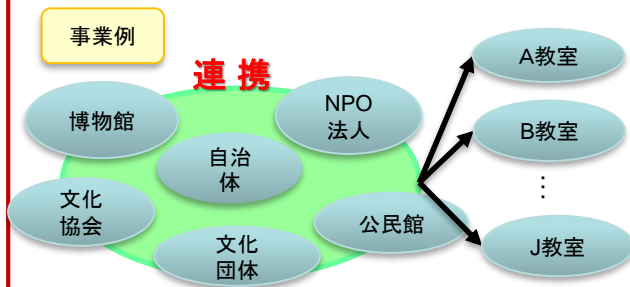
・自治体が中核となり、オンライン教室を含め、組織的・広域的に展開できる体制

が必要

伝統文化を体験・修得する機会が失われている

支援内容

- ・自治体と関係団体が連携した実行委員会等による教室の実施を支援
- ・指導者個人では難しいオンラインでの指導等を広域的に行う教室など、これまでの実施形態に限らない様々な取組を支援



東京2020大会とその後を見据え、地方公共団体が主体となって取り組む文化芸術事業を支援することにより、**地方公共団体の文化事業の企画・実施能力を全国規模で向上**させるとともに、**多様で特色ある文化芸術の振興**を図り、ひいては**地域の活性化に寄与**する。

【事業内容①】

地方公共団体が主体となり、地域住民や地域の芸・産学官とともに取り組む地域の文化芸術資源を活用した文化芸術事業を支援（補助率：1/2）

- 補助対象事業者：地方公共団体（60事業程度）
- 補助金上限額：3千万円
- 補助対象経費：文芸費、舞台費、報償費、消耗品等

地方公共団体

音楽、演劇、舞踊、美術、メディア芸術等を中心とする地域の文化芸術資源を活用した文化事業を実施

【取組例】・地域の音楽、踊り、演劇の公演、ワークショップ、アウトリーチ
・芸術祭、音楽祭、写真展、美術展、メディア芸術の展示等



UBEビエンナーレ（現代日本彫刻展）開催事業（山口県宇部市）



「劇場×若者＝地域創生の未来」事業（京都府京都市）

多様で特色ある文化芸術の振興、地域の活性化

【事業内容②】

地方公共団体等における文化芸術分野の専門的人材の確保、地域のアーツカウンシル機能の強化等、地域の文化施策推進体制を構築する取組を支援（補助率：1/2）

- 補助対象事業者：地方公共団体（都道府県、政令指定都市）（8事業程度）
- 補助金上限額：2千万円
- 補助対象経費：専門人材及び専門性を有する組織による文化芸術施策の企画立案・遂行に要する経費、調査研究・情報発信に要する経費等

都道府県・政令指定都市

委託等

文化振興財団等

文化芸術施策の
立案・遂行

助成事業

調査研究
情報発信

文化芸術分野の支援に専門性を持つ
独自の職員の配置

地方公共団体の文化事業の企画・実施能力が向上 5

事業の概要

文化庁を中心とした関係府省や地方自治体、文化施設、民間団体等の関係者の総力を結集した大型国家プロジェクトである「日本博」において、地域が誇る様々な文化を国内外へ発信し、国内観光需要の一層の喚起やインバウンド需要回復を図り、地方への誘客を促進するとともに、新型コロナウイルス感染症により甚大な打撃を受けた、地域の文化芸術活動の新たな取組等を支援し、再開・継続・発展を強力に後押しし地域の文化芸術の振興及び地域経済の活性化に寄与する。

文化資源活用推進事業

地方自治体が主体となり、地域住民や地域の芸・産学官とともに取り組む、地域の文化芸術資源を活用した文化芸術事業であって、地方への誘客を促進し、ポストコロナ時代の新しい文化芸術活動等の構築に取り組む事業を支援

【 補助対象事業者：地方公共団体（15事業程度）、 補助金上限額：1億円（補助率1/2） 】

創造県おおいた国際発信事業 （大分県）



関口光太郎によるワークショップの様子



関口光太郎 作 「混浴へ参加するよう世界を導く自由な薬師如来」

京都の美・日本の美・百科爛漫 ～日本の博覧会150年紀～(京都市)



《硝子の茶室 聞鳥庵》ヴェルサイユ宮殿での展示風景、2018年©Hiroshi Sugimoto
Architects: New Material Research Laboratory / Hiroshi Sugimoto + Tomoyuki Sakakida.
Originally commissioned for LE STANZE DEL VETRO, Venice / Courtesy of Pentagonum Stiftung & LE STANZE DEL VETRO. The image is from the exhibition "SUGIMOTO VERSAILLES" organized by Palais de Versailles.



東新町商店街でのコスプレファッションショー

アニメの聖地徳島！
日本博における「マチ★アソビ」を活用したインバウンドの獲得強化及び地域活性化事業
（徳島県）



寺社での弦楽公演

いしかわ・金沢 風と緑の楽都音楽祭開催事業 （石川県）

「大阪文化芸術フェス」 事業（大阪府）



Welcome to OSAKA（関西国際空港：大阪の文化芸術で外国人の方をおもてなす）

課題

共生社会の実現のため「文化芸術推進基本計画」（平成30年3月閣議決定）及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」（平成31年3月策定）に基づく施策を推進していくことが必要

令和3年度事業の内容

① 障害者等による文化芸術の鑑賞や創造、発表の機会の拡大等【拡充】

障害者等による文化芸術の鑑賞や創造機会の拡大、発表機会の確保などについて、基本計画に掲げられた施策を国として推進していくため、先導的・試行的な取組を支援するとともに、共生社会の実現に資する取組について対象の範囲の拡大、障害者の文化芸術作品等のアーカイブ化・WEB展覧会等の取組の充実等を図る。

鑑賞機会の拡大に向けた取組

障害者等が必要な支援を受けて文化芸術に触れたり鑑賞する機会や、自らも芸術活動に参加するという体験機会の拡充に向けた取組を行う。

創造機会の拡大に向けた取組

障害者等が自ら芸術を創造することができる環境を整備するため、創造の場の確保・情報提供などの支援、創造活動を支援するための人材の養成等の取組を行う。

発表機会の確保に向けた取組

障害者等が制作した魅力ある作品など、日本の障害者等の優れた文化芸術活動の成果を広く発信することに対して支援する。特に、国際的な催しへの障害者の参加の促進については重点的な支援を行う。
また、障害者の文化芸術作品等のアーカイブ化・WEB展覧会の開催により発表機会を確保するための取組を支援する。



国際的な催しでの実演



視覚によらない対話型鑑賞

② 作品等の評価を向上する取組等

障害者の芸術作品等が広く世間に認識され、適正な評価を受けられるよう、国の美術館等において展示の取組等を行っていく。特に、2021年度は東京オリンピック・パラリンピックが開催されることから、パラリンピックを念頭においた展示やシンポジウムなどを実施する。

③ 地方自治体に対する支援

障害者等による文化芸術活動を推進していくためには、地方自治体における取組も重要になることから、地方における独自の計画に基づく文化芸術活動の推進を図るための事業などを実施できるよう支援を行う。

2019年度

現在(2020年度)

2021年度

2022年度

2023年度以降

2018年度
法案成立
2019年3月
国の基本計
画策定

2019年度～
障害者による文化芸術の鑑賞や創造、発表機会の確保
に向けた取組についてモデル的な取組を推進する。

2021年度～
共生社会の実現に
向けた取組の推進

国の基本計画を見直し
(2023年度から)

見直した計画に
基づく取組の
推進を検討

地方において検討を開始

地方における独自の計画に基づく文化芸術活動の
推進を図るための事業などを支援

生活文化等における課題や展望等の実態を把握するとともに、生活文化等が持つ多様な価値を生かし、継承、発展及び創造につながる施策を展開する。

暮らしの文化（生活文化、国民娯楽等）施策の3つの柱

1. 暮らしの文化を支える

■ 生活文化調査研究事業 37百万円（39百万円）

・生活文化に関する基礎的な実態調査を踏まえ、各分野の詳細調査を実施しつつ振興策を検討し、国民に対してアウトプットを行う。



2. 暮らしの文化で育てる（別掲）

■ 伝統文化親子教室事業（1,443百万円の内数）

・次代を担う子供たちに対して、伝統文化・生活文化等に関する活動を、計画的・継続的に体験・修得できる機会を提供することにより、伝統文化・生活文化等を確実に継承し、発展させるとともに、子供たちの豊かな人間性をかんよう（涵養）することを目的に実施。



3. 暮らしの文化を生かす

■ 生活文化振興等推進事業 21百万円（拡充）

・生活文化等によるインバウンド等を対象とした「本物」の体験や生活文化等を異業種との連携による展示など従来とは異なるアプローチにより新たな需要を創出し、「各分野の活性化」「生活文化等の魅力向上」「後継者の確保」を図る。



暮らしの文化の多様な価値を生かした、文化芸術立国の実現

目的

■各地に所在する有形・無形の文化資源を、その価値の適切な継承にも配慮しつつ、地域振興、観光・産業振興等に活用するための取組を支援することで、文化振興とともに、地域活性化を推進

事業概要

◆地域文化遺産・地域計画等

地方公共団体が地域文化遺産を活用した実施計画を策定し、文化財の保護団体で構成される実行委員会等が行う人材育成、普及啓発等の取組を支援

◆地域無形文化遺産継承基盤整備

地域の無形文化遺産を継承する取組を支援することにより、確実な継承基盤を整備

◆文化財保存活用地域計画等作成

地域における文化財の総合的かつ計画的な保存と活用を図るため、「文化財保存活用地域計画」の作成等に対する支援を実施

◆世界文化遺産

「世界文化遺産」に登録された地域において行われる普及啓発・人材育成・調査研究等の取組に対して支援し、世界文化遺産を活用した地域活性化を推進

◆ユネスコ無形文化遺産

「ユネスコ無形文化遺産」に登録された地域に対して、普及啓発・人材育成・調査研究等の取組等について支援し、ユネスコ無形文化遺産を活用した地域活性化を推進

◆地域のシンボル整備等【新規】

地域計画等を策定しており、かつ地域の核（シンボル）である国登録文化財を戦略的に活用するために機能を維持する取組等に対して支援

取組内容

地域文化遺産に関するボランティアガイドの育成、シンポジウムやワークショップの開催、公開事業等を支援



(ワークショップの開催)

山車等の用具等整備、後継者養成、記録作成等の取組を支援



(山車祭りの開催)

地域計画や大綱の作成に向けた取組を支援するとともに、小規模の市町村への有識者の派遣や文化財保存活用支援団体に対する研修会等を実施



(研修会の実施)

世界文化遺産に関するシンポジウムの開催、ボランティア等の育成、課題の調査・分析や管理計画の見直し等を支援



(ガイド育成研修の実施)

ユネスコ無形文化遺産に登録された地域の活性化を図るため、情報発信・普及啓発・人材育成・保護活動等の取組を支援



(シンポジウムの開催)

地域の核となっている国登録文化財を戦略的に活用するために機能を維持したり、保存・活用を行う団体の取組等を支援



(建造物の修理)

地域文化財総合活用推進事業 (地域無形文化遺産継承基盤整備)

令和3年度予算額 (案)
(前年度予算額)

415百万円
208百万円)



地域の伝統文化は人々のつながりや地元への愛着を生み出す役割を果たしており、地域の伝統行事や民俗芸能を支える保存会等を支援することにより、地域の人々の心の絆や地域社会の連携の強化を図るとともに、地域の文化振興・地域活性化を推進する。

現状の課題・必要性

- 過疎化・少子高齢化等を背景に、信仰や習俗等を源とした地域文化遺産の担い手が減少し、伝統行事等の実施や継承が困難
- 継承基盤の体制が脆弱な地域の伝統行事等は取り残されるおそれ

地域の文化遺産を次世代に継承し、活用していくためには、地域の人々が一体となって持続的に継承する必要がある。

補助事業者

文化財の保存団体等で構成される実行委員会

■補助対象事業

地域の文化遺産の継承のため、基盤を整える取組

用具等整備事業

地域の民俗芸能や伝統行事に用いる獅子頭や衣装等を修理、新調し、後継者養成等を行う事業 等

後継者養成事業

民俗芸能や伝統行事の保存会会員等を対象とした技術練磨等の事業 等

記録作成事業

祭礼行事等の継承に用いるための記録映像を作成し、合わせて情報発信する事業 等



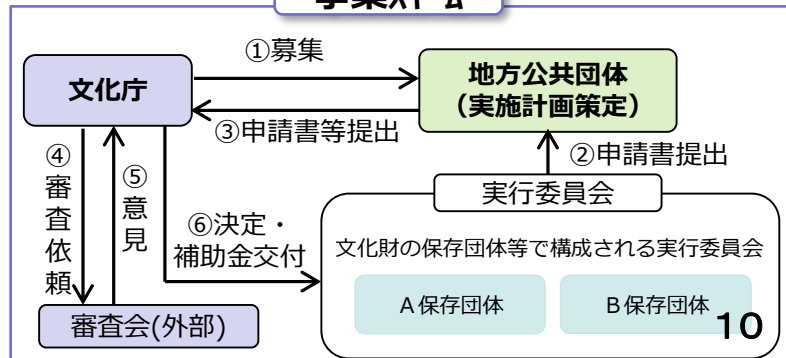
<全国の伝統行事等の状況>

国指定重要無形民俗文化財
【祇園祭、博多祇園山笠行事、青森ねぶた祭など】

イ
メ
ー
ジ
の
支
援
対
象
の

全国の山車行事等
【住吉神社節句祭(兵庫)、神戸山王祭(岐阜)、粉河祭(和歌山)など】

事業チーム



趣旨

新型コロナウイルス感染症拡大によって打撃を受けた地域の伝統行事や民俗芸能を支援し、地域の無形文化遺産の継承を図ることにより、地域の魅力を高め、文化振興・地域活性化を推進する。



地域無形文化遺産は、地域の人々の心の絆や地域社会の連携の強化に資するだけでなく、重要な観光資源ともなっている。

- ・ コロナ禍により、日本各地の伝統行事等が相次いで中止
- ・ 伝統行事等の中止による経済損失は莫大



事業概要

コロナ禍において危機的な状況になっている地域の無形文化遺産に対して、**デジタル化やオンライン配信**等、**早急に新しい生活様式に対応した継承基盤を整備する**ことによって、国内観光の需要喚起及びインバウンドの回復に向けて地域の魅力を発信するなど、地域無形文化遺産を活用した効果的な取り組みを支援する。

<支援内容>

- ☑ 地域の無形文化遺産の魅力を発信するPR動画の作成
- ☑ 地域の無形文化遺産を紹介する専用サイトの開設
- ☑ 地域の伝統行事や民俗芸能等のオンラインでのライブ等配信
- ☑ 稽古など継承のためのリモート指導の導入
- ☑ 地域の無形文化遺産の魅力発信のためのアーカイブ作成・権利処理
- ☑ 地域の無形文化遺産継承のための相談窓口の整備等

